

令和2年3月11日（水曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
児 玉 憲 司	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
設 楽 伸 子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	中 田 隆 行	企画創成課長
高 林 雅 彦	財 政 課 長	渡 辺 優 子	税 務 課 長
那 須 清 人	市民生活課長	土 田 理 一	建設管理課長
齋 藤 利 浩	上下水道課長	門 口 隆 太	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
武 田 伸 一	商工推進課長	猪 倉 秀 行	さくらんぼ観光 課 長
後 藤 芳 和	慈恩寺振興課長	片 桐 勝 元	健康福祉課長
鈴 木 隆	高齢者支援課長	小 林 博 之	子育て推進課長
眞 木 立 子	会 計 管 理 者 （兼）会計課長	原 田 真 司	病院事務長
大 沼 利 子	学校教育課長	柏 倉 信 一	生涯学習課長
小 泉 尚	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員
軽 部 修 一	監 査 委 員 長		

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東海林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第 5 号 第 1 回定例会  
令和 2 年 3 月 1 1 日 (水) 予算特別委員会終了後開議

再 開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 1 号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算 (第 7 号)  
〃 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 3 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第 4 議第 2 号 令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)  
〃 5 議第 1 3 号 寒河江市監査委員条例の一部改正について  
〃 6 議第 1 6 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例等の一部改正について  
〃 7 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 8 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第 9 議第 3 号 令和元年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)  
〃 1 0 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 1 1 質疑・討論・採決

- 日程第 1 2 議第 4 号 令和 2 年度寒河江市一般会計予算  
〃 1 3 議第 5 号 令和 2 年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
〃 1 4 議第 6 号 令和 2 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
〃 1 5 議第 7 号 令和 2 年度寒河江市介護保険特別会計予算  
〃 1 6 議第 8 号 令和 2 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
〃 1 7 議第 9 号 令和 2 年度寒河江市財産区特別会計 (高松、醍醐、三泉) 予算  
〃 1 8 議第 1 0 号 令和 2 年度寒河江市下水道事業会計予算  
〃 1 9 議第 1 1 号 令和 2 年度寒河江市立病院事業会計予算  
〃 2 0 議第 1 2 号 令和 2 年度寒河江市水道事業会計予算  
〃 2 1 議第 1 4 号 寒河江市課制条例の一部改正について  
〃 2 2 議第 1 5 号 寒河江市印鑑条例の一部改正について  
〃 2 3 議第 1 7 号 寒河江市手数料条例の一部改正について  
〃 2 4 議第 1 8 号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について  
〃 2 5 議第 1 9 号 寒河江市中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定について  
〃 2 6 議第 2 0 号 寒河江市営住宅条例の一部改正について  
〃 2 7 議第 2 1 号 下水道事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- 日程第 2 8 議第 2 2 号 寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 〃 2 9 議第 2 3 号 「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について（平成 3 0 年度における寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定）
- 〃 3 0 議第 2 4 号 「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について（令和元年度における寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定）
- 〃 3 1 議第 2 5 号 指定管理者の指定の期間の変更について
- 〃 3 2 議第 2 6 号 市道路線の変更について
- 〃 3 3 議第 2 7 号 市道路線の認定について
- 〃 3 4 議第 2 8 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 3 5 請願第 1 号 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の提出を求める  
請願
- 〃 3 6 質疑
- 〃 3 7 予算特別委員会設置
- 〃 3 8 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 5 号に同じ

再 開 午前 9 時 5 5 分

寒河江市一般会計補正予算（第 7 号）を議題といたします。

- 柏倉信一議長 おはようございます。  
ただいまから本会議を再開いたします。  
本日の欠席通告議員はありません。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の会議は、議事日程第 5 号によって進めてまいります。

### 予算特別委員会の審査の 経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長 日程第 2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。  
予算特別委員長報告を求めます。渡邊予算特別委員長。  
〔渡邊賢一予算特別委員長 登壇〕  
○渡邊賢一予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

### 議 案 上 程

- 柏倉信一議長 日程第 1、議第 1 号令和元年度

本委員会に付託になりました案件は、議第1号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）であります。

3月9日、委員15名全員出席、当局からは市長初め関係課長等出席のもと委員会を開会し、議第1号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第1号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第1号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

### 議案上程

○柏倉信一議長 次に、日程第4、議第2号令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）から日程第6、議第16号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例等の一部改正についてまでの3案件を一括議題といたします。

### 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第7、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。佐藤総務産業常任委員長。

〔佐藤耕治総務産業常任委員長 登壇〕

○佐藤耕治総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月9日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第2号、議第13号及び議第16号の3案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第2号令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「水処理反応タンクの工事に時間を要するため、年度内の完成が困難なことから、経費を翌年度へ繰り越すとのことだが、いつごろ完成するのか」との問いがあり、当局より「ことし7月の完成を予定しています」との答

弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第13号寒河江市監査委員条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「常勤の監査委員を非常勤にすることだが、市民の声があって今回の改正に至るのか。また、監査請求等があった場合、非常勤でも対応できるのか」との問いがあり、当局より「改正に至ったのは、内部で検討した結果になります。また、非常勤になったとしてもこれまでどおりの監査機能体制を維持してまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第16号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「新たに設置した学校運営協議会委員の報酬を年額1万2,000円としているが、活動日数をどの程度見込んでいるのか」との問いがあり、当局より「会議は年6回見込んでいますが、このほかにも地域協働によって学校運営を行うために保護者や地域住民の理解、協力、参画を促進する役割を担っていただくようになります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第8、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第2号令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議第13号寒河江市監査委員条例の一部改正についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議第16号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例等の一部改正についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第16号は原案のとおり可決されました。

## 議案上程

- 柏倉信一議長 次に、日程第9、議第3号令和元年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

### 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長 日程第10、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。古沢厚生文教常任委員長。

〔古沢清志厚生文教常任委員長 登壇〕

- 古沢清志厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、3月9日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第3号の1案件であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

議第3号令和元年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

- 柏倉信一議長 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第3号令和元年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決されました。

## 議案上程

- 柏倉信一議長 次に、日程第12、議第4号令和2年度寒河江市一般会計予算から日程第35、請願第1号「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の提出を求める請願までの24案件を一括議題といたします。

### 質 疑

- 柏倉信一議長 日程第36、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、議第4号令和2年度寒河江市一般会計予算に対する質疑はありませんか。後藤議員。

- 後藤健一郎議員 それでは、お伺いさせていただきます。

まず、2款1項10目の市内循環型公共運行事業について伺いたいと思います。

こちらは昨年と比較すると予算の増額となっておりますけれども、その増額の内容について

伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 中田企画創成課長。

○**中田隆行企画創成課長** お答えいたします。

増額している要因としては3つございまして、1つ目は運行委託料を国の基準単価の見直しにより約50万円増額したこと、2つ目はバス停の時刻表の更新で新たに80万円を計上したこと、3つ目は市役所のバス停にベンチの設置要望があったため、購入費として約14万円を計上したことが主な要因でございます。

○**柏倉信一議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 失礼いたしました。こちらは後で聞こうと思ったんですけども、やはり予算のほうに関係ありますので、後ほどもう少し詳しく聞かせていただきたいと思います。

○**柏倉信一議長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第5号令和2年度寒河江市国民健康保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第6号令和2年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第7号令和2年度寒河江市介護保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第8号令和2年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第9号令和2年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第10号令和2年度寒河江市下水道事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号令和2年度寒河江市立病院事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号令和2年度寒河江市水道事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第14号寒河江市課制条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号寒河江市印鑑条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第17号寒河江市手数料条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第18号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第19号寒河江市中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定についてに対する質疑はありませんか。國井議員。

○**國井輝明議員** 御質問をさせていただきます。

このたびの議第19号の寒河江市中小企業及び小規模企業振興基本条例ということで御提案をいただいたことに、私は大変喜んでおります。

この条文を見させていただいたときに、さらに私がちょっと思ったところで、細かいようでございますが、ちょっと述べさせていただきたいというふうに思っております。

まずは、条文の前なんですけれども、寒河江市が現在どのような姿勢のもと地域経済の発展を目指すのか、前文を明記していただきたいということでございます。

さらに、定義の中でありますけれども、第2条を見ますと限定されたように私からはちょっと見えておりますので、できましたら第2条の

(3) ですけども、「中小企業者等」というところで、中小企業者及び小規模企業者のほかに「事業協同組合、その他の中小企業振興に関する団体、その他市長が適当と認めた中小企業団体をいう」との文言にできないのかとも考えております。

さらに、市の責務でありますけれども、第4条の2には教育機関を明記してほしいというふうに考えております。例えばですけども、インターンシップ事業、こうしたものを例に挙げますと、企業側が学生を受け入れた際、各職業の経験を積ませることにとどまらず、企業側としては自社に就職してもらえるような企業努力をしてくださること、教育機関側では地元企業のよさや地域愛の大切さを生徒に教えることにより、地元に残りやすくなるのではないかとこのように考えます。結果として、若者が地元に残り、寒河江市の定住人口の増加を目指せると私は考えております。

そうしたことで、最後にですけども、さらに申し上げますと第10条の次あたりに「意見交換会の開催」という項目をつくっていただきたいというふうに考えております。これは中小企業者等との意見交換会を開催し、その施策に反映するように努めるものであります。寒河江市では、地域活動に意欲的に参加する若手の経営者が多くいることはとても誇れることであります。こうしたやる気のある若手経営者からの御意見なども積極的に施策に取り入れ、市勢発展につなげてほしいというのが私の願いであります。

ただいま申しあげましたことを追加していただければ、さらに意義のある条文になるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、國井議員から御提案がありました。この条例そのものは中小企業並びに小規模な事業者の活動を振興していくための、

そういう理念をうたった条例という趣旨が基本であります。この条例を制定することによって、さらに中小企業並びに小規模企業の振興、発展に資していく、それを地域社会全体で支えていくための条例として今回御提案をさせていただきました。

何点か御提案がありましたが、12条のほうでその他必要なものはこれから市長が新たに定めるというんですかね、設けるといふ条項もありますから、そういった中で取り組んでいくということにもしたいというふうに思っておりますし、またきょう御提案いただいた内容なども十分検討させていただいて、何とか地域社会全体で中小企業、小規模事業者の皆さんを支えていく取り組みを鋭意していきたいというふうに思っているところでありますので、御理解を賜りたいと思います。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** 御答弁ありがとうございます。

ただいまの市長の答弁を聞いて、非常に安心したところでございます。別に要綱を定めくださるといふことでございますので、ぜひ御検討をいただきたいというふうに思っております。

この推進条例で寒河江市の経済の活性、そして市民生活の向上が図られますことを期待して、質問を終わります。

○**柏倉信一議長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第20号寒河江市営住宅条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第21号下水道事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第22号寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。



（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第23号「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について（平成30年度における寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第24号「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について（令和元年度における寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第25号指定管理者の指定の期間の変更についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第26号市道路線の変更についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第27号市道路線の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第28号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、請願第1号「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の提出を求める請願に対する質疑はありませんか。古沢議員。

○古沢清志議員 今回のこの請願に対し、若干懸念される点がございますので、労働者、事業主、双方の利益を前提に質問させていただきます。

賃金の格差について、東京と同じ水準まで時給を引き上げた場合、中小・零細企業は減益に陥り、中小企業や小売店舗は維持していけなくなるおそれがあり、行く行くは事業主、労働者

ともに共倒れに陥り、仕事を求め、人口の流出はますます加速していくのではないのでしょうか。お考えをお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 この請願についてであります、もしも十分な中小企業に対する支援が行われなければ、古沢議員がおっしゃるとおりのことになるのではないかと思います、この請願の趣旨をよく読んでいただければ、中小・零細企業事業所への支援なくして労働者の最低賃金を上げるということは考えられません。支援を両輪として考えております。最低賃金を上げるということであれば、東京と同じ労働をすれば東京と同じような賃金がもらえることになれば、労働力が山形に戻ってくるのではないかとということで、この請願を提出しております。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 「最低賃金を引き上げることで、中小企業で働く労働者の約4割の賃金を引き上げることができる」とありますが、残った6割の労働者の処遇はどうなるのでしょうか。賃金の格差はますます大きくなるのではないのでしょうか。お考えをお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 この4割というのは、最低賃金が4段階に分けられておまして、山形県のようにDランクで790円の最低賃金で働く労働者が4割いるということでございます。その4割の労働者の最低賃金を底上げすれば、6割の労働者も当然上がると思われ、今のような格差は少しでも是正できるのではと思っております。最低賃金を引き上げることによって、6割の労働者の賃金が上がっても、その4割の労働者が憲法で保障される健康で文化的な生活が営めるのではないかと思います。格差が同じようにあっても、最低賃金で働く4割の労働者の生活がよくなるのではと思われ、

○柏倉信一議長 ほかにありませんか。

古沢議員に申しあげます。3回目ですから、よろしいですね。古沢議員。

○古沢清志議員 今後の委員会での議論を豊富化させる意味から質問させていただいておりますが、最後の質問をさせていただきます。

寒河江の基幹産業である農業についても、時給が引き上げられた場合、減益となり、人を雇用できなくなるばかりでなく、事業の拡大もできなくなるのではないのでしょうか。これまでお答えいただきましたが、懸念材料としていろいろありますが、私は総務産業常任委員会に所属しておりませんので、御審議をよろしくお願いいたします。以上です。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 業種のいかんを問わず、労働者を雇用し、賃金を支払う以上は、最低賃金制度の規制対象となるものであります。農業も例外ではないと思います。農業の賃金に対しても、やっぱり一定の支援を行うことが重要であると思われま。最初の御質問でもお答えしたとおり、中小・零細企業、事業所、農業に対しても十分な支援をした上で最低賃金を上げるということが重要であると思われま。この請願の趣旨であります中小企業、零細企業についても、農業の従事者についても、やっぱりそういう視点で考えていかなければならないと思われま。働いても生活が困難なワーキングプアなどの解消に向かうために、やっぱり最低賃金の底上げが重要な視点であると思われま。県議会においても、国会においても、超党派の議員でこの問題を取り上げております。ぜひこの意見書を求める請願を通していただきたいと思います。以上です。

○柏倉信一議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

○柏倉信一議長 日程第37、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第4号令和2年度寒河江市一般会計予算から議第12号令和2年度寒河江市水道事業会計予算までの9案件については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第4号令和2年度寒河江市一般会計予算から議第12号令和2年度寒河江市水道事業会計予算までの9案件については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

## 委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第38、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務産業常任委員会	議第14号、議第17号、議第19号、議第20号、議第21号、議第23号、議第24号、議第26号、議第27号、議第28号、請願第1号
厚生文教常任委員会	議第15号、議第18号、議第22号、議第25号

## 予算特別委員会設置

予算特別委員会	議第 4号、議第 5号、 議第 6号、議第 7号、 議第 8号、議第 9号、 議第 10号、議第 11号、 議第 12号
---------	--

散 会 午前10時30分

○柏倉信一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

